

平成30年6月13日  
水管理・国土保全局  
水資源部 水資源計画課

## 吉野川水系における水資源開発基本計画の見直しについて審議（2回目）します ～国土審議会水資源開発分科会吉野川部会の開催～

四国共通の水源となっている吉野川の安定的な水の利用を可能にするための計画である吉野川水系水資源開発基本計画について、危機的な渇水等の新たなリスクに対応するための計画へと抜本的に転換するための審議（2回目）を行うため、吉野川部会を6月20日に開催します。今回は、前回2月の審議を受け、現行の計画の総括評価<sup>※1</sup>及び新たな計画の論点について審議を行います。

近年、地震等の大規模災害による水供給の停止や水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、気候変動の影響による危機的な渇水等、水資源を巡るリスクが顕在化しています。

この状況を踏まえ、昨年5月の国土審議会の答申<sup>※2</sup>では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されたことから、本年2月26日に本部会を開催し、計画の見直しに着手したところです。

今回の部会では、現行の吉野川水系における水資源開発基本計画の総括評価及び新たな水資源開発基本計画の論点について審議を行います。

※1 水資源開発基本計画の見直しに当たっては、現行計画の評価を踏まえた新たな計画の策定のため、総括評価を行うこととしています。

※2 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」（H29.5）  
([http://www.mlit.go.jp/report/press/water02\\_hh\\_000087.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html))

### 記

1. 日 時：平成30年6月20日（水）16:00～18:00
2. 場 所：中央合同庁舎3号館（国土交通省）10階 共用会議室A
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：（1）現行「吉野川水系における水資源開発基本計画」の総括評価  
（2）次期水資源開発基本計画の検討  
・全部変更にあたっての論点・留意点  
（3）全部変更の審議スケジュール

### ■ 会議の傍聴について：

- ・会議は傍聴可能ですが、カメラ撮りは、冒頭挨拶まで（議事開始前まで）といたします。
- ・1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
- ・会議の資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載します。

### ■ 会議の傍聴の事前登録：

- ・会議の傍聴を希望される場合は、6月18日（月）17時までに、件名を「吉野川部会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記の上、次のメールアドレス又はFAX番号宛に登録をお願いします。  
<g\_LAW\_SSG\_SKE@mlit.go.jp（FAX：03-5253-1582）>

### [問合わせ先]

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村（内線：31203）、課長補佐 川上（内線：31252）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8387

F A X：03-5253-1582 E-mail：g\_LAW\_SSG\_SKE@mlit.go.jp